

# 事業報告書

平成 23 年度

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

財団法人青少年国際交流推進センター

## 目 次

はじめに	2
I 財団の設立目的及び事業並びに役員等	3
II 評議員会の概況	4
III 理事会の概況	5
IV 東日本大震災義援金について	6
V 総務の概況	6
1 組織関係	6
2 職員関係	6
3 推進委員関係	6
4 組織図	6
VI 推進委員会議の概況	7
VII 平成23年度事業の概況	7
1 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況	7
(1)国際理解教育支援プログラムの実施	7
(2)第5回「国際交流リーダー養成セミナー」の実施	8
(3)青少年国際交流スタディツアーの実施	8
2 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力	8
(1)内閣府の実施する青年国際交流事業への協力	8
(2)その他の国際交流事業への協力	30
3 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況	31
(1)国際青年交流会議	31
(2)日本・ASEAN ユースリーダーズサミット	31
(3)第18回青少年国際交流全国フォーラム	31
(4)団体会員のブロック大会（青少年国際交流を考える集い）	32
(5)内閣府青年国際交流事業報告会	32
4 青少年国際交流に関する出版物の刊行の概況	32
(1)機関誌の刊行	32
(2)年報の刊行	32
(3)ホームページの更新	32
(4)(財)青少年国際交流推進センターパンフレットの作成	32
5 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況	32
(1)青少年国際交流事業に関する情報収集	32
(2)青少年国際交流に関する調査研究	32
6 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況	33
(1)活動奨励金等の交付	33
(2)コンサルティング事業等	33

## はじめに

昨年の未曾有の災害をもたらした東日本大震災から、早1年が経過したが、その復興への歩みは、まだ大きな成果を挙げるに至っていない。

ここに、改めて犠牲となられた多くの御霊に追悼の誠を捧げるとともに、復興のための支援活動に、思いを新たにしていける必要がある。

一方、近年の我が国は、経済社会の発展に伴い、外国人、外国文化との関わりが一層深まり、国際社会において、日本が果たすべき役割はますます大きくなり、さまざまな課題の解決に向けて、国際社会からの期待も一層高くなっている。

変化の激しい国際社会の中で国際協調によってのみ存立しうる我が国が、国際社会の中で重要な役割を果たしつつ、今後とも発展を続けていくためには、国民一人ひとりが国際社会に対する理解を深め、世界の国々から高い信頼を得るよう努めるとともに、様々な分野で積極的に国際協力、国際貢献等の活動を行っていくことが重要である。その基礎としての人づくり、とりわけ、次代を担う青少年の育成の持つ意味は極めて大きい。即ち、豊かな国際感性と積極的な国際貢献の意欲を有し、社会の各分野で指導的な役割を果たし得る若い世代を育て、青少年の国際交流、国際貢献等の活動を質的にも量的にも充実させることが強く求められている。

当財団は、平成6年4月21日の設立以来、このような時代の要請に応え、内閣府等の青年国際交流事業への実施協力を含む青少年国際交流事業の実施、青少年国際交流に関する啓発、情報提供、支援等を通じて、各分野においてリーダーシップを発揮できる国際性豊かな青少年の育成と、これらの青少年による国内、国外の人的ネットワークの形成を推進するため鋭意努力してきた。

当財団は、設立19年目を迎えたが、この間、当財団をとりまく社会、経済環境も急激に変化し、特に今年度も昨年度に引き続き厳しい経済状況にあった。その中で多くの成果をあげることができたのは、内閣府の青年国際交流事業に参加した青年を中心としたボランティア団体である日本青年国際交流機構（International Youth Exchange Organization of Japan：略称 IYEO）と密接な連携の下、同団体が半世紀にわたって積み上げてきた国際交流に関する豊富な経験、ノウハウ、国内外の人的ネットワーク等を引き継ぎ、活用することができたことによるところが大きい。

平成23年度の事業実施状況は以下のとおりであるが、今後においても、広く関係者の協力を得て、財政基盤の強化と事業内容の一層の充実に努めることとする。

## I 財団の設立目的及び事業並びに役員等

### 1 財団の設立目的及び事業

財団法人青少年国際交流推進センター寄附行為に定める目的及び事業は次のとおりである。

#### (1) 目的

センターは青少年の国際交流事業の実施を通じて、各分野において指導的な役割を果たし得る青少年を育成するとともに、これらの青少年による人的ネットワークの形成の推進、青少年国際交流に関する情報提供、青少年の国際交流活動等に対する支援等の事業を行い、もって青少年の国際交流の推進を図り、国際化の進展する時代にふさわしい青少年の育成に寄与することを目的とする。

#### (2) 事業

センターは、前項の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力
- ② 青少年国際交流に関する啓発及び研修
- ③ 青少年国際交流に関する出版物の刊行
- ④ 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究
- ⑤ 青少年国際交流に関する支援、コンサルティング等
- ⑥ その他センターの目的を達成するために必要な事業

### 2 役員等

理事（第10期 平成23年4月1日～平成25年3月31日）

会長	有馬 朗人	元文部大臣 元東京大学総長
理事長	上村 知昭	元内閣広報官
専務理事	坂田 清一	日本青年国際交流機構顧問
理事	井出 満	元総務庁統計局長
〃	大森 充	元日本青年国際交流機構会長
〃	川上 和久	明治学院大学副学長
〃	木原 光資	東都交通(株)代表取締役社長
〃	酒井 洋幸	日本青年国際交流機構顧問
〃	寺下 英明	日本青年国際交流機構顧問
〃	永山 喜緑	元沖縄開発事務次官
〃	萩原 節泰	商船三井客船(株)代表取締役社長
〃	松尾 弑之	東京純心女子大学学長
〃	山田 馨司	元総務事務次官

監事（第10期 平成23年4月1日～平成25年3月31日）

奥野 照義 日本青年国際交流機構顧問  
久世 勇 元財団法人公益法人協会専門委員

評議員（第9期 平成22年5月30日～平成24年5月29日）

安藤 昌弘 (社)新情報センター会長  
五十嵐公利 NHK解説委員  
井上 達夫 元総務庁統計局長  
浦田 信行 元総務庁統計センター所長  
大河原友子 日本青年国際交流機構会長  
上岡 弘二 東京外国語大学名誉教授  
北畠 霞 関西国際大学名誉教授  
高島 弘 元総務庁恩給局長  
田中南欧子 日本青年国際交流機構顧問  
長瀬 眞 全日本空輸(株)取締役副社長  
三浦 博史 特定非営利活動法人  
日本マナー・プロトコール協会専務理事  
焼野嘉津人 日本青年国際交流機構監査役  
ラビンダー・マリク  
慶応義塾大学非常勤講師  
元国連大学学長室長  
領木新一郎 大阪瓦斯(株)相談役

(五十音順)

(平成24年3月31日現在)

(注) 以上全員非常勤・無報酬

## II 評議員会の概況

### 1 平成23年度第1回通常評議員会

開催月日 平成23年5月30日(月) 午前11時～11時30分

開催場所 ホテル ルポール麴町(麴町会館) 606

付議事項

- (1)平成22年度事業報告書(案)及び平成22年度収支決算書(案)に関する件  
以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。
- (2)また、理事長より東日本大震災被災者への義援金について緊急提案がなされ、金額は100万円以上300万円以内とし、日本政府を通じて被災者に贈ることとしたいこと、その期限が9月30日までとなっているので、扱いは会長、理事長及び専務理事に一任してもらいたい旨を諮り、全会一致で了承された。

## 2 平成 23 年度第 2 回通常評議員会

開催月日 平成 24 年 3 月 30 日(金) 午前 11 時～11 時 30 分

開催場所 ホテル ルポール麴町 (麴町会館)「サファイアの間」

付議事項

第 1 号議案 「平成 24 年度事業計画書案及び収支予算書案」に関する件  
以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

その他

報告事項 平成 23 年度事業実施状況について中間報告を行った。

## III 理事会の概況

### 1 平成 23 年度第 1 回通常理事会

開催月日 平成 23 年 5 月 30 日(月) 午前 11 時 30 分～正午

開催場所 ホテル ルポール麴町 (麴町会館) 606

付議事項

(1) 第 1 号議案 平成 22 年度事業報告書(案)及び平成 22 年度収支決算書(案)に関する件

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

(2) 第 2 号議案 最初の評議員選定委員会設置・運営に関する規則案に関する件

以上について、理事長及び事務局から説明が行われ、理事長から「最初の評議員の選任方法に関する理事の定め」について、主務大臣である内閣総理大臣あて申請していたところ、5 月 12 日付けで認可された旨報告し、これを受けて規則を制定して最初の評議員選定委員会を設置し、運営したい旨の説明が行われた。

本議案について審議の結果、全会一致で承認された。

(3) 理事長より東日本大震災被災者への義援金について緊急提案が行われ、全会一致で了承された。

### 2 平成 23 年度第 2 回通常理事会

開催月日 平成 24 年 3 月 30 日(金) 午前 11 時 30 分～正午

開催場所 ホテル ルポール麴町 (麴町会館)「サファイアの間」

付議事項

第 1 号議案 平成 24 年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)に関する件

その他

報告事項 平成 23 年度事業実施状況報告

以上について審議の結果、第 1 号議案については全会一致で原案どおり議決された。

報告事項 平成 23 年度事業実施状況について中間報告を行った。

#### IV 東日本大震災義援金について

日本政府を通じた東日本大震災の義援金については、平成 23 年度の契約状況等厳しい財政事情にあるが更なる経営努力を図ることとし、金 100 万円を政府の窓口(内閣府)を通して贈与した旨、平成 23 年 9 月 14 日付け理事長名を持って、評議員、理事及び監事に報告した。

#### V 総務の概況

##### 1 組織関係

事務局には、総務部、交流事業部及び啓発・推進部の 3 部が置かれている。

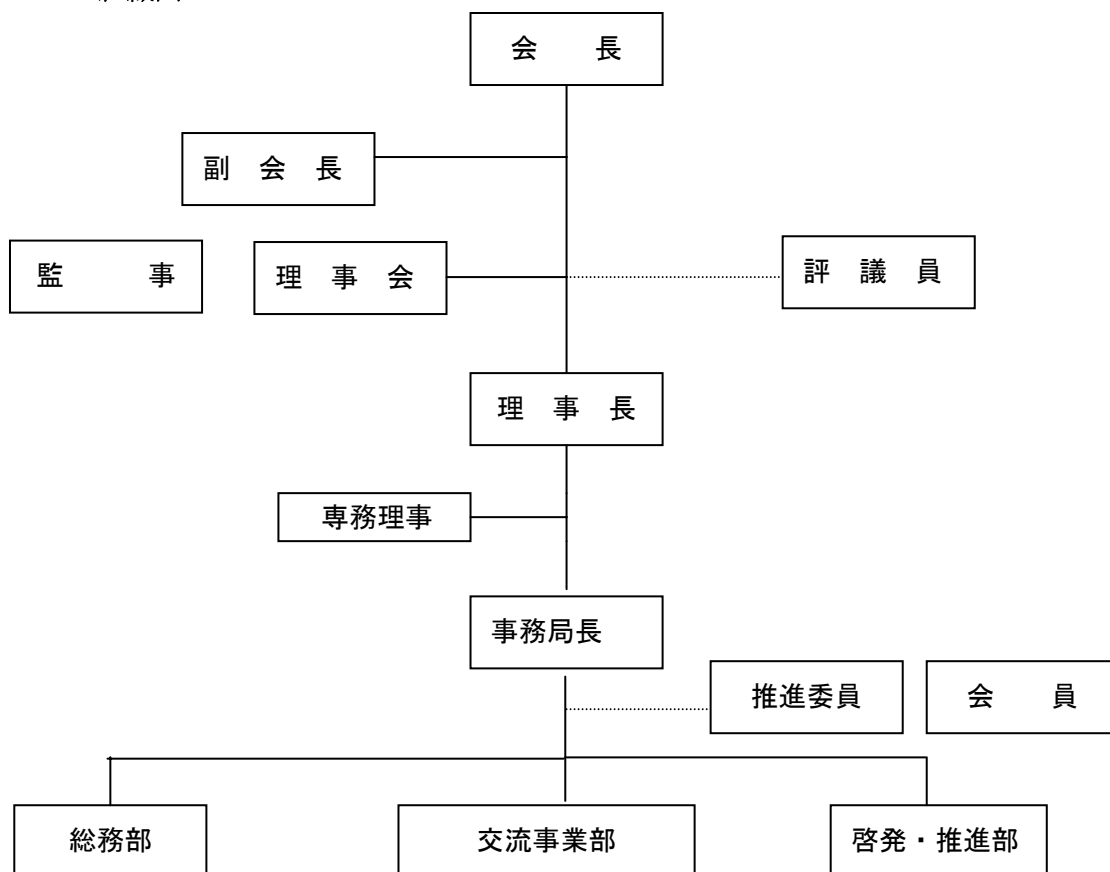
##### 2 職員関係

職員については、11 名(事務局長、総務部職員、交流事業部職員、啓発・推進部職員)を雇用した。また、前年度に引き続き嘱託職員 1 名(事務局次長)を雇用した。

##### 3 推進委員関係

前年度に引き続き推進委員 74 名を委嘱するとともに、そのうち個人会員から委嘱した 28 名を幹事推進委員に、都道府県団体会員の構成員の中から委嘱した 47 名を都道府県推進委員に、それぞれ指名した。(別 紙)

##### 4 組織図



## VI 推進委員会議の概況

### 1 第1回会議

開催月日 平成23年11月25日～26日

開催場所 和歌山マリーナシティロイヤルパインズホテル（和歌山県）

報告説明事項

- 3.1 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)からの契約事業について
- 3.2 独自主催事業について
- 3.3 活動奨励金交付要領並びにブロック会議等に対する補助金の交付、ボランティア保険について
- 3.4 「青年国際交流事業と事業参加者の事後活動(年報)」について
- 3.5 その他の委嘱及び協力事業
- 3.6 その他（NPO マネジメントフォーラム参加者募集）

### 2 第2回会議

開催月日 平成24年3月3日～4日

開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)

報告説明事項

- 2.1 (財) 青少年国際交流推進センター事業下半期活動報告
- 2.2 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)からの契約事業
- 2.3 活動奨励金の活用方法と交付要領
- 2.4 ボランティア保険
- 2.5 平成23年度青年国際交流事業と事業参加者の事後活動(年報)及びマクロコズム
- 2.6 国際理解教育支援プログラム
- 2.7 国際交流リーダー養成セミナー
- 2.8 タイ王国・スタディツアー
- 2.9 その他

## VII 平成23年度事業の概況

### 1 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況

#### (1) 国際理解教育支援プログラムの実施

内閣府青年国際交流事業既参加者等在日外国青年及び内閣府青年国際交流事業に参加し、事後活動として国際理解教育に熱意を有する者を日本の学校等に派遣して、国際理解の推進に資することを目的として年5回実施した。

平成23年度は次の学校に1名から最大9名の外国青年を派遣し、「日本文化を英語で学ぶ」、「調理実習を通じて国際理解教育」、「異文化を知ろう、作ろう、学ぼう、マレーシアの旧正月」などのテーマにより、熱心な授業が行われた。



- 【第1回】7月1日 東京都大田区立道塚小学校
- 【第2回】9月15日 東京都大田区立大森東小学校
- 【第3回】12月7日 東京都大田区立志茂田小学校
- 【第4回】12月13日 東京都大田区立入新井第五小学校
- 【第5回】12月14日 東京都大田区立東調布第一小学校

## (2) 第5回「国際交流リーダー養成セミナー」の実施

昨年度は、東日本大震災の影響により中止されたが、本年度は、「事業の企画づくりと安全管理～地域の在住外国人との協働プログラムづくり～」をテーマに、国際交流事業に仕事として携わっている人もしくは、これまでボランティアとして事業の企画経験のある人5名を対象に、平成24年3月24日～3月25日に国立オリンピック記念青少年総合センターで実施した。

## (3) 青少年国際交流スタディツアーの実施

在住の地域での国際交流活動に関心と意欲のある青少年を、内閣府青年国際交流事業既参加青年の組織のある各国に派遣し、ホームステイによる交流、訪問国青年との交流や視察・調査等を通じ、青少年国際交流について理解を深めてもらうことを目的として実施するものである。本年度は、平成24年3月19日～27日までの8泊9日の日程で「タイ王国・スタディツアー2012」を実施し、日本青年国際交流機構副会長の白鳥正信氏を団長に、大学生を中心とした9名の青少年と1名の同行職員の合計11名を派遣した。一行は、孤児であったり、障がいを持っている等の理由で社会的に恵まれない状況にあるタイの子供を、希望あふれる子供たち(Hopeful Children)と呼び、彼らのために行われている青少年健全育成プロジェクト「For Hopeful Children Project (FHCP)2012」にボランティアスタッフとして参加し、子供たちと共に生活・活動することを通じて、国際協力活動を実践し、国際協調の精神を養った。プロジェクト開始前には、彼らが生活する児童養護施設3か所を訪問した。

## 2 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力

### (1) 内閣府の実施する青年国際交流事業への協力

内閣府の実施する青年国際交流事業のうち、「国際青年育成交流」事業、「日本・中国青年親善交流」事業、「日本・韓国青年親善交流」事業、「東南アジア青年の船」事業、「世界青年の船」事業及び「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の6事業について内閣府との契約により実施した。このうち、「国際青年育成交流」事業、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の青年海外派遣事業について、訪問国活動プログラムの調整及び事前準備にかかわる業務を行った。「日本・中国青年親善交流」事業の日本青年中国派遣、「日本・韓国青年親善交流」事業の日本青年韓国派遣については、内閣府が中国政府並びに韓国政府及び日本国大使館等と行う日程

協議に際して、派遣青年の訪問先での要望等に関する情報提供の支援業務を行った。

また、内閣府青年国際交流事業の既参加青年の活動を支援する、「青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務」についても内閣府と契約をし、青少年国際交流事業事後活動推進大会等の開催を行った。

## ア 「国際青年育成交流」事業

### A 青年海外派遣

ドミニカ共和国、エストニア、ヨルダン、ラオスの4か国にそれぞれ、団長、副団長を含む日本参加青年46名が平成23年9月11日～28日に派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、訪問国活動のプログラム調整等を行った。

#### a. 訪問国事前調査

訪問国事前調査のため、ドミニカ共和国、エストニア、ヨルダン、ラオスに当センター職員各1名、合計4名を派遣した。

#### b. 団長、副団長会議

平成23年6月22日及び12月9日、「国際青年育成交流」事業の団長、副団長会議を実施した。このほか、日本国内の研修の際、団長、副団長会議を適宜開催した。

#### c. 研修

日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成23年7月4日～10日

（7月7日～9日は国際青年交流会議に参加）

出発前研修：平成23年9月9日～11日（出発日含む）

帰国後研修：平成23年9月28日～10月1日（帰国日含む）

#### d. 訪問国活動

訪問国活動の実施に当たっては、訪問国政府機関及び日本国大使館の全面的な協力により行った。

##### i) ドミニカ共和国

###### ・表敬訪問

副大統領、青年大臣、日本国大使館

###### ・国内施設訪問

環境センター、ドゥケサ・ゴミ処理場、テレミクロ社、モニュメント、レオン博物館、サント・ドミンゴコーヒー、リスティン・ディアリオ紙、国立植物園

- ・日本関連施設訪問  
国際協力機構(JICA)、JICA 廃棄物処理プロジェクト、JICA 算数指導力向上プロジェクトオフィス、日本人墓地、日本人耕作地、日本人公民館、日本語学校ロヨラ・カレッジ、広島東洋カーブアカデミー
- ・青年との交流  
エスタドス・ウニドス高校、ミゲル・アンヘル・ヒメネス小学校、日本語学校にて日系青年との交流
- ・合宿型ディスカッションプログラム  
サント・ドミンゴ自治大学にてディスカッションを行った。  
(テーマ：環境、教育)
- ・ホームステイ

## ii) エストニア

- ・表敬訪問  
エストニア教育研究省、サク市長、欧州文化首都事務局、エストニア国会議員、日本国大使
- ・国内施設訪問  
オックスフォード・サステナブル・グループ、エストニア議会、エストニア野外博物館、エストニア IT カレッジ、スカイプ社、エストニア美術館、料理教室“Kook”、てんとうむし幼稚園、インゲルマン・スウェーデン要塞、占領博物館、サクビール工場、ラヘマー国立公園、サイエンスセンターアーハー、エストニア国立劇場、中央市場
- ・日本関連施設訪問  
バルト相撲道場、エイヴェレマナーハウス、日本国大使館主催邦楽公演
- ・青年との交流  
ホビースクール、エストニア伝統料理調理体験、クルトゥナスクール、サクユースセンター、タルトゥ大学、チョコレート作り体験教室、ヤルヴェオツツァ小中高等学校
- ・合宿型ディスカッションプログラム  
クローガランナユースキャンプにてディスカッションを行った。  
(テーマ：社会貢献のための青年の役割、青年の社会貢献に必要なスキルと知識)
- ・ホームステイ

## iii) ヨルダン

- ・表敬訪問  
ハムザ・ビン・アル・フセイン王子殿下御接見、高等青年評議会、サミー

ル・ナウリ元駐日大使と懇談、警察庁、日本国大使主催夕食会

・国内施設訪問

キング・フセイン・ブリッジ、死海、ペトラ、ジェラシュ、ラバド城、ア  
ジュルーン自然保護区、ヨルダン・ラジオ・テレビジョン、アル・レイ新  
聞社、アンマン・インターナショナル・スタジアム、キング・フセイン・  
ユース・シティ・クラブ、戦略研究所、ヨルダン下院

・日本関連施設訪問

国際協力機構(JICA)日本語学習センター、青年海外協力隊員との体験活動

・青年との交流

スウェイフィー・パブリック・ガールズ・スクール、アンマン・バカロレ  
ア・スクール、ヨルダン青年との文化交流及びディスカッション(テー  
マ：環境)

・合宿型ディスカッションプログラム

アンマン・ユースハウスにてディスカッションを行った。  
(テーマ：教育、メディア)

・国際機関訪問

国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)、国連パレスチナ難民救済事業機関  
(UNRWA)

・ホームステイ

iv) ラオス

・表敬訪問

ラオス青年同盟中央委員会副総裁、ルアンパバーン県副知事、ラオス青年  
同盟ルアンパバーン県支部、日本国大使館

・国内施設訪問

パークグム郡病院、環境省、教育省、ラオス人民軍歴史博物館、バンケン  
村塩田、ナムグムダム、ルアンパバーン国立博物館、ルアンパバーン県観光  
局による基調講演、Phanom 村、Ban Xang Hai 村、Na Oum 村、ブッダパー  
ク、ビアラオ工場

・日本関連施設訪問

国際協力機構(JICA)、青年海外協力隊員との交流、王子製紙、ラオスのこ  
ども

・青年との交流

ラオス国立大学環境学部、シーコッタボン高等学校、スパヌボン大学、パ  
ーコム小学校

・合宿型ディスカッションプログラム

ラオ・ジャパン・インスティテュートにて、日本ラオスユースリーダーズ

- フォーラムとして、ディスカッションを行った。(テーマ：教育、環境)
- ・ホームステイ

e. 事業評価アンケート

平成 23 年 9 月 29 日、団長、副団長、日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

## B 外国青年招へい

ドミニカ共和国、エストニア、ヨルダン、ラオスの 4 か国からの外国参加青年 48 名の日本国内プログラムを平成 23 年 7 月 3 日～20 日に、東京都、広島県・鳥取県及び滋賀県・函館市で実施した。

a. 東京プログラム

- i)平成 23 年 7 月 7 日、4 か国の代表者は、福山哲郎内閣官房副長官に表敬訪問をした。
- ii)平成 23 年 7 月 5 日、ボランティアの同行による国別都内視察を実施した。
- iii)平成 23 年 7 月 6 日、国際青年交流会議のディスカッションテーマごとに課題別視察を実施し、文化コースは講道館、教育コースは日本赤十字社、環境コースは埼玉県小川町にて有機農業体験を行った。訪問に際しては、アドバイザー、コーディネーター、実行委員等が同行した。
- iv)平成 23 年 7 月 19 日、プログラム終了に当たり、修了式を行った。

b. 国際青年交流会議

平成 23 年 7 月 7 日～9 日まで国際青年交流会議を開催した。文化、教育、環境の 3 コースを設定し、各コースにアドバイザー 1 名、コーディネーター 1～2 名及び主として日本青年国際交流機構の会員である実行委員 16 名からなる実行委員会を構成し、実施した。

<7 月 7 日> 場所：ANA インターコンチネンタルホテル東京

i)開会式

開会式には、福山哲郎内閣官房副長官が出席された。

ii)基調講演

テーマ：「若者がつくる未来と世界」

講演者：ジャーナリスト 畠 信彦氏

iii)グループ別ディスカッション

基調講演に引き続き、「青年の社会参加～地域への貢献を考える～」をテーマに、外国参加青年と日本参加青年がグループディスカッションを行った。このグループディスカッションの様子を皇太子殿下が御視察された。

iv)懇談会

午後から開催した懇談会には、皇太子殿下の行啓を賜った。また、懇談会

には、園田康博内閣府大臣政務官が出席された。

<7月8日～9日> 場所：国立オリンピック記念青少年総合センター

v) テーマ別課題別視察及びディスカッション

外国参加青年及び日本参加青年は、希望したコースに分かれて共に活動した。実行委員会が設定した下記のテーマに沿った視察を行い、その共通体験をもとに、ディスカッションを行った。成果発表会を行い、各コースの成果を参加者全員で共有した。

文化コース テーマ：伝統文化の持つ力とその継承

訪問先：裏千家東京出張所

教育コース テーマ：青年が基礎教育年代(小・中学校)におけるリーダーシップの育成に貢献するためには、どのような取組が可能か

訪問先：東京学芸大学附属世田谷小学校

環境コース テーマ：100年後の「豊かさ」

訪問先：中央防波堤埋立処分場

vi) 昼食交流会及び日本参加青年との交流

平成23年7月9日、外国参加青年が自国の文化を紹介し、参加者が交流国に対する理解を深めることを目的として昼食交流会を実施した。その後、9月に今年度の招へい国を訪問する日本参加青年との意見交換を行うなど交流を図った。

c. 地方プログラム

平成23年7月11日～19日、地方プログラムを行った。ヨルダンとラオスの青年は函館市及び滋賀県を、ドミニカ共和国とエストニアの青年は広島県と鳥取県を訪問した。函館市と広島県では、それぞれ、文化、教育、環境コースの三つのグループに分かれ、課題別に視察を行うとともに、一般公募による日本青年とのディスカッションを中心とするプログラム(二泊三日)を行った。滋賀県と鳥取県では、ホームステイ(二泊三日)を中心とするプログラムを実施した。プログラムの実施に当たっては、各県市庁、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特性をいかした内容で実施した。

地方プログラム実施に当たっては、平成23年5月25日、地方プログラムの訪問県市の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

d. 事業評価アンケート

平成23年7月19日、外国参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。また、外国参加青年が全員で感想を共有する評価会を行った。

## C 報告書等

a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2011 第18回「国際青年育成交流」事業(青年

海外派遣)の編集、印刷及び発送を行った。

- b. 内閣府青年国際交流事業報告書 2011 国際青年育成交流事業(招へい)(和・英併記)の編集、印刷及び発送を行った。
- c. 内閣府青年国際交流事業 2011〔参加者レポート集〕の編集、印刷及び発送を行った。

## イ「日本・中国青年親善交流」事業

### A 日本青年中国派遣

中国に、団長、副団長、渉外を含む日本参加青年 29 名が平成 23 年 9 月 14 日～28 日に派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、内閣府の行う訪問国活動のプログラム調整に際して、必要な情報提供及び支援を行った。

#### a. 団長、副団長会議

平成 23 年 6 月 28 日と 12 月 9 日、「日本・中国青年親善交流」事業の団長、副団長会議を実施した。この会議には渉外も参加した。この他、日本国内の研修の際に団長、副団長会議を適宜開催した。

#### b. 研修

日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成 23 年 7 月 4 日～10 日

7 月 7 日は国際青年交流会議に参加し、中国人留学生と「青年の社会参加について～地域への貢献を考える～」をテーマにグループディスカッションを行った。

出発前研修：平成 23 年 9 月 12 日～14 日（出発日含む）

帰国後研修：平成 23 年 9 月 28 日～10 月 1 日（帰国日含む）

#### c. 日本青年中国派遣の訪問国活動に際する支援業務等

- i) 内閣府が中国政府関係機関等及び日本国大使館と行う日程協議に際して、訪問先や日本参加青年の要望に関する情報提供等の支援業務を行った。
- ii) 中国語による派遣活動日程最終案を和訳した資料を作成し、日本参加青年及び内閣府等に配布をした。
- iii) 日本参加青年の急病等不測の事態が生じた場合にその対応について内閣府に協力することとした。

#### d. 事業評価アンケート

平成 23 年 9 月 29 日、帰国後の団長、副団長、渉外及び日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

### B 中国青年招へい

中国青年 29 名の日本国内プログラムを平成 23 年 11 月 8 日～22 日に、東京、岐

阜県及び鳥取県において実施した。

a. 東京プログラム

i) 中国青年の代表者は、平成 23 年 11 月 9 日、藤村修内閣官房長官及び中塚一宏内閣府副大臣に表敬訪問をした。同日に行った歓迎会には、中塚一宏内閣府副大臣が出席された。

ii) 平成 23 年 11 月 9 日、団員は中央防波堤埋立処分場を訪問し、粗大ゴミ粉碎処理施設の説明を受け、環境に対する取組に理解を深めた。その後、お台場の開発の理念や整備計画について理解を深めたのち、パナソニックセンター東京を視察した。東日本大震災以降、関心の高い省エネルギーについて理解を深めるため、エコアイデアハウスを視察した。11 月 10 日、長谷寺及び鎌倉大仏殿高德院を拝観後、株式会社資生堂鎌倉工場を訪問し、場内視察、体験学習、化粧品品の試用体験等を行った。同日、中国青年代表(団長、秘書長、団員代表)と内閣府、今年度中国派遣団団長、中国大使館及び当センター代表者による懇談会を開催した。11 月 11 日、早稲田大学を訪問し、大学の建学の精神、特徴、中国との関係、私立大学としての経営等について説明を受けたほか、大隈ガーデンハウスで学生と交流した。地方プログラム終了後の 11 月 21 日、ボランティアの同行による都内視察をしたのち、裏千家東京出張所を訪問し、日本の伝統文化に理解を深めた。同日の歓送会には、中塚一宏内閣府副大臣が出席された。

b. 業種別交流会

平成 23 年 11 月 12 日、公務員及び企業経営の 2 テーマに分かれ、同種の職業に従事する日本参加者と共に意見交換をする業種別交流会を開催した。

c. 地方プログラム

平成 23 年 11 月 13 日～20 日に岐阜県及び鳥取県を訪問し、それぞれの県庁、日本青年国際交流機構並びに地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。鳥取県では、団員に対しホームステイを実施した。地方プログラムの実施に当たって、平成 23 年 8 月 22 日、地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

d. 事業評価アンケート

平成 23 年 11 月 20 日、中国青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

C 中国政府関係機関職員招へい

平成 24 年 3 月 25 日～27 日、中国政府(中華全国青年連合会)職員との会議を行った。



## D 報告書等

- a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2011 第 33 回「日本・中国青年親善交流」事業の編集、印刷及び発送を行った。
- b. レポート集  
内閣府青年国際交流事業 2011〔参加者レポート集〕の編集、印刷及び発送を行った。

## ウ「日本・韓国青年親善交流」事業

### A 日本青年韓国派遣

韓国に、団長、副団長、渉外を含む日本参加青年 27 名が平成 23 年 9 月 14 日～28 日に派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、内閣府の行う訪問国活動のプログラム調整に際して、必要な情報提供及び支援を行った。

- a. 事前調査  
事前調査のため韓国に当センター職員 2 名を派遣した。
- b. 団長、副団長会議  
平成 23 年 6 月 22 日と 12 月 9 日、「日本・韓国青年親善交流」事業の団長、副団長会議を実施した。この会議には渉外も参加した。この他、日本国内の研修の際に団長、副団長会議を適宜開催した。
- c. 研修  
日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。  
事前研修：平成 23 年 7 月 4 日～10 日  
7 月 7 日は国際青年交流会議に参加し、韓国人留学生と「青年の社会参加について～地域への貢献を考える～」をテーマにグループディスカッションを行った。  
出発前研修：平成 23 年 9 月 12 日～9 月 14 日（出発日含む）  
帰国後研修：平成 23 年 9 月 28 日～10 月 1 日（帰国日含む）
- d. 日本青年韓国派遣の訪問国活動に際する支援業務等
  - i) 内閣府が韓国政府関係機関等及び日本国大使館と行う日程協議に際して、訪問先や日本参加青年の要望に関する情報提供等の支援業務を行った。
  - ii) 韓国語による派遣活動日程最終案を和訳した資料を作成し、日本参加青年及び内閣府等に配布した。
  - iii) 日本青年の急病等不測の事態が生じた場合にその対応について内閣府に協力することとした。
- e. 事業評価アンケート  
平成 23 年 9 月 29 日、帰国後の団長、副団長、渉外及び日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

## B 韓国青年招へい

韓国青年 29 名の日本国内プログラムを平成 23 年 11 月 3 日～17 日に、東京、愛知県及び大分県で実施した。

### a. 東京プログラム

- i) 韓国青年の代表者は、平成 23 年 11 月 4 日、中塚一宏内閣府副大臣に表敬訪問をした。同日に行った歓迎会には中塚一宏内閣府副大臣が出席された。
- ii) 平成 23 年 11 月 4 日、日本放送協会(NHK)国際局を訪問し、NHK の災害報道及び東日本大震災の海外配信についての説明を受け、スタジオパークを視察した。その後、東京ガスのエコ・クッキングレストランを訪問し、エコクッキングの取組や方法について説明を受けた。11 月 14 日、裏千家東京出張所を訪問、茶道体験をし、日本文化への理解を深めた。11 月 15 日、江戸東京博物館で日本の伝統に対する啓発活動について理解を深めるとともに、ワタミ株式会社を訪問し、桑原豊代表取締役社長から企業の社会貢献活動の意義等についてお話をいただいた。同日、韓国青年代表(団長、副団長)と内閣府及び当センター代表者による懇談会を開催した。11 月 16 日、ボランティアの同行による都内視察を実施したのち行った歓送会には、園田康博内閣府大臣政務官が出席された。

### b. 日韓青年親善交流のつどい

千葉県の日本エアロビクスセンターにおいて「日韓青年親善交流のつどい」を開催した。通訳を含む日本青年国際交流機構の会員 18 名で実行委員会を構成し、日本青年国際交流機構の会員及び一般公募による日本青年 31 名の参加を得て実施した。①日本と韓国の障害者の社会的参加、②日本と韓国の子育てや教育、③地域社会や NPO での青少年の役割と課題、④日本と韓国における職業・雇用・キャリアデザイン、⑤環境に配慮した持続可能な社会づくり、⑥企業における社会貢献活動の六つのテーマに分かれたディスカッションを行ったほか、交流の夕べ、スポーツ交流及び料理交流を催すなど、両国の青年が友好を深めた。

### c. 地方プログラム

平成 23 年 11 月 8 日～14 日、地方プログラムを愛知県、大分県の各県で、それぞれの訪問県庁、日本青年国際交流機構並びに関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。大分県では、全員に対しホームステイを実施した。地方プログラム実施に当たって、平成 23 年 8 月 12 日、地方プログラムの訪問県の担当者及び実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

### d. 事業評価アンケート

平成 23 年 11 月 16 日、韓国青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。また、感想を参加青年間で共有する評価会を行った。

## C 報告書等

- a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2011 第 25 回「日本・韓国青年親善交流」事業を編集、印刷及び発送を行った。
- b. レポート集  
内閣府青年国際交流事業 2011〔参加者レポート集〕の編集、印刷及び発送を行った。

## エ「東南アジア青年の船」事業

平成 23 年 10 月～12 月に実施された第 38 回「東南アジア青年の船」事業実施に際して、主に下記の業務を行った。

平成 23 年 10 月 22 日～26 日、日本ナショナル・リーダー1 名及び日本参加青年 38 名に対し出航前研修を行ったほか、第 38 回「東南アジア青年の船」事業の ASEAN10 か国のナショナル・リーダー10 名及び参加青年 279 名の来日に伴い、平成 23 年 10 月 25 日～11 月 4 日、日本国内活動を実施した。

また、事業実施に当たっては、ASEAN 各国の政府及び日本と ASEAN 事後活動組織との連携強化を図るため、各種会議を開催した。

船内でのディスカッション活動は、共通テーマ「青年の社会参加」のもと、企業の社会貢献、異文化理解促進、環境(気候変動)、食育、保健教育(HIV/AIDS 対策)、国際関係(日・ASEAN 協力)、学校教育、青少年のリーダーシップ育成の八つのグループ・テーマが設定され、日本国内活動における課題別視察もこのテーマに即して実施した。

## A 会議開催、事前調査、日本参加青年の研修等

- a. 事業を円滑かつ効果的に実施するため関係各国政府職員等を日本に招へいし、各種会議を開催した。
  - i) 第 1 回関係各国連絡会議及び SSEAYP 事後活動推進会議：  
平成 23 年 6 月 6 日～9 日
  - ii) ファシリテーター会議：平成 23 年 7 月 20 日～23 日
  - iii) ナショナル・リーダー会議：平成 23 年 9 月 25 日～28 日
  - iv) 第 2 回関係各国連絡会議及び SSEAYP 事後活動推進会議：  
平成 24 年 3 月 5 日～8 日
- b. 研修  
日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。  
事前研修：平成 23 年 7 月 30 日～8 月 4 日  
出航前研修：平成 23 年 10 月 22 日～26 日

帰国後研修：平成 23 年 12 月 16 日～17 日

c. 訪問国事前調査

訪問国であるマレーシア、フィリピンに当センター職員 1 名を派遣し、政府担当者との打合せを行うとともにディスカッションに関連した課題別視察の調整を行った。

d. 看護師及び旅行業務担当者の同行

参加青年の乗船中の健康管理を行うため、看護師 2 名を同行させた。

参加青年の出入国及び寄港地における移動手段、滞在場所の確保等を行うため、旅行業務担当者 2 名を同行させた。

## B 日本国内プログラム

- a. 平成 23 年 10 月 26 日、参加各国のナショナル・リーダー、ユース・リーダーとアシスタント・ユース・リーダーは秋篠宮同妃両殿下の御引見を賜った。また、参加各国のナショナル・リーダー、ユース・リーダー及びアシスタント・ユース・リーダーが、野田佳彦内閣総理大臣に表敬訪問をした。同日、参集式及び歓迎夕食会が行われ、中塚一宏内閣府副大臣が出席された。10 月 27 日、参加各国のユース・リーダーが蓮舫内閣府特命担当大臣に表敬訪問をした。

- b. 平成 23 年 11 月 2 日、8 分野の課題別視察を実施した。

企業の社会貢献グループ：(株)パソナグループ

異文化理解促進グループ：言語交流研究所・ヒップファミリークラブ

環境(気候変動)グループ：国際青年環境 NGO A SEED JAPAN、

中央防波堤埋立処分場

食育グループ：内閣府食育推進室、味の素株式会社

保健教育(HIV/AIDS 対策)グループ：東京都エイズ啓発拠点事業・

HIV/AIDS 情報ラウンジふぉー・てい

国際関係(日・ASEAN 協力)グループ：国際機関日本アセアンセンター、

(特活)開発教育協会によるワークショップ

学校教育グループ：大田区立道塚小学校

青少年育成グループ：特定公益増進法人 財団法人 日本 YMCA 同盟

c. 地方プログラム

平成 23 年 10 月 27 日～30 日、日本・アセアン青年交流プログラム及びホームステイを含む地方プログラムを栃木、新潟、石川、長野、奈良、岡山、佐賀及び宮崎の各県並びに函館市、神戸市及び北九州市において、それぞれの訪問県市、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。地方プログラム実施に当たって、平成 23 年 6 月 20 日、地方プログラムの訪問県・市の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

d. ホストファミリー代表者の受入れ

平成 23 年 10 月 25 日～29 日、ホストファミリーとして長年にわたり、参加青年の受入れを行っている ASEAN7 か国のホストファミリーの代表者各国 2 名計 14 名の受入れを行った。

e. 日本・ASEAN ユースリーダーズサミット

平成 23 年 10 月 29 日～11 月 1 日、日本と ASEAN 諸国との連携を強化することを目的として、駐日 ASEAN 各国大使館及び国際機関日本アセアンセンターと連携して日本・ASEAN ユースリーダーズサミットを国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催した。

なお、このプログラムの実施に際し、別途、一般公募した日本青年(ローカル・ユース)106 名に対し、10 月 29 日～30 日に事前研修を行った。10 月 31 日の開会式には、「東南アジア青年の船」事業参加青年、ローカル・ユースの他、招待者及び一般来場者、合計約 600 名が参加した。運営には、日本青年国際交流機構の会員を中心とする実行委員、当日ボランティア及び運営関係者併せて約 110 名の協力を得た。

i) 開会式

10 月 31 日、開会式には秋篠宮妃殿下の御臨席の下、中塚一宏内閣府副大臣、駐日 ASEAN 各国大使、大使館関係者及び日本アセアンセンター代表者が出席した。

ii) 日本・ASEAN 文化交流プログラム及び交流の夕べ

10 月 31 日、駐日 ASEAN 各国大使館及び日本アセアンセンターの協力を得て、各国の参加青年は自国の文化紹介を行った。第 1 部は各国文化のパフォーマンス、第 2 部は各国の事情や文化を紹介する交流型ブース展示でプログラムを構成した。また、日本アセアンセンターも業務紹介をするブースを設置した。夕方からは、交流の夕べを開催し、参加者が更に交流を深めた。

iii) ディスカッションプログラム等

11 月 1 日、ディスカッションプログラムに資するため、池上清子氏(日本大学大学院教授、前国連人口基金東京事務所長、第 1 回「東南アジア青年の船」事業既参加青年)により、「Living Together」と題した基調講演が行われた。その後、「青年の社会参加—青年の力を今こそ社会へ!—」を共通テーマに八つのグループに分かれて意見交換を行った。同日午後には、8 グループの成果を全体に発表した。その後、ローカル・ユースの修了式を行った。

## C 船内ディスカッションプログラム

a. ファシリテーターの乗船

船内ディスカッションを円滑かつ有意義に行うため、ファシリテーター 8 名を乗船させた。

b. 当センター職員の派遣

船内の主な活動の一つであるディスカッション活動及び研修プログラムの実施に当たり、運営班長及びディスカッション活動の運営担当者として当センター職員2名を管理部員として派遣した。

#### D 事後活動関係

a. 「東南アジア青年の船」事業既参加青年連携強化会議の運営

平成23年12月6日～15日、ベトナム～東京間の船内で、SSEAYP インターナショナル及び各国の事後活動組織の活動状況の報告を行うとともに、参加青年が事業終了後に支障なく事後活動に取り組むための講義、指導を行う「事後活動セッション」の運営を行った。運営に当たっては、ASEAN 各国の事後活動組織代表者及び日本青年国際交流機構の代表者を中心に取り組むとともに、12月15日～18日の東京滞在中、事後活動組織間の連携を目的とした会議を行ったほか、SSEAYP インターナショナルのための内閣府による機関誌「SSEAYP NEWS」の編集を行った。

#### E 解散式等

a. 事業評価アンケート

平成23年12月11日、参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

b. 解散式

平成23年12月16日、東京に帰港した船内で解散式が行われた。

#### F 報告書等

報告書

内閣府青年国際交流事業報告書2011 第38回「東南アジア青年の船」事業(和・英)を編集及び印刷した。

#### オ 「世界青年の船」事業

平成24年1月～3月に実施された第24回「世界青年の船」事業実施に際して主に下記の業務を行った。

平成24年1月18日～31日、第24回「世界青年の船」事業のバーレーン、ブラジル、カナダ、エジプト、インド、ニュージーランド、ペルー、ロシア、スペイン、スリランカ、トルコ、ベネズエラの12か国131名の外国参加青年に対し、日本国内プログラムを実施した。日本参加青年129名には、平成24年1月22日～30日、出航前研修を行い、日本国内プログラムを終えた外国参加青年もこの研修に参加した。

また、事業実施に当たっては、参加各国の政府及び日本と「世界青年の船」事後

活動組織との連携強化を図るため、各種会議を開催した。

船内でのディスカッションプログラムは、異文化理解、教育、情報・メディア、国際関係、リーダーシップ育成、持続可能なライフスタイル、ボランティアの七つのテーマに設定されており、よって、日本国内プログラムにおける課題別視察は、このテーマに即して実施した。

## A 会議開催、事前調査、日本参加青年の研修等

### a. 各国政府担当職員等の招へい

事業を円滑かつ効果的に実施するため関係各国政府職員等を日本に招へいし各種会議を開催した。

i) 各国政府担当者会議：平成 23 年 6 月 15 日～18 日

ii) 指導官会議：平成 23 年 8 月 3 日～ 6 日

iii) ナショナル・デリゲーション・リーダー会議：平成 23 年 11 月 7 日～12 日

### b. 英語力審査の実施

内閣府で行った日本参加青年選考において英語力向上の条件付合格者となった者に対し、英語力向上のため、電話によるインタビューを行い、英語力を向上させるための方法をアドバイスした。また、その進捗状況を確認するために、電話会議システムを利用した英語ディスカッションなどを行い、事前研修前までに、英語力の再審査を実施し、その結果を内閣府に報告した。

### c. 研修

日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成 23 年 9 月 18 日～23 日

出航前研修：平成 24 年 1 月 22 日～30 日

※平成 24 年 1 月 23 日～30 日は、外国参加青年が合流した。

帰国後研修：平成 24 年 3 月 5 日～6 日

### d. 訪問国事前調査

訪問国事前調査のため、インド及びスリランカに当センター職員を 1 名派遣し、プログラムの調整を行った。

### e. 看護師及び旅行業務担当者の同行

参加青年の乗船中の健康管理を行うため、看護師 2 名を同行させた。

参加青年の出入国及び寄港地における移動手段、滞在場所の確保等を行うため、旅行業務担当者 2 名を同行させた。

## B 日本国内プログラム

### a. 東京プログラム

i) 平成 24 年 1 月 25 日、参加各国のナショナル・デリゲーション・リーダー等は、皇太子殿下の御接見を賜った。平成 24 年 1 月 19 日、参加各国のナショナル・

デリゲーション・リーダー等は、野田佳彦内閣総理大臣に表敬訪問をした。1月19日に行った歓迎会には中塚一宏内閣府副大臣が出席された。

ii) 平成24年1月26日、コース・ディスカッションの7分野に沿って7コースの課題別視察を実施した。

- ①異文化理解コース：神奈川県立地球市民かながわプラザ
- ②教育コース：杉並区立和田中学校
- ③情報・メディアコース：日本放送協会(NHK)、既参加青年市川裕康氏訪問
- ④国際関係コース：迎賓館、国際協力機構(JICA)
- ⑤リーダーシップ育成コース：東日本大震災復興支援財団、  
IOCA(Institute of Communication of Art)
- ⑥持続可能なライフスタイル：国際青年環境 NGO A SEED JAPAN、  
伊藤忠商事株式会社
- ⑦ボランティアコース：明治学院大学、国際協力 NGO センター

#### b. 地方プログラム

平成24年1月20日～23日、一般公募による地元青年とのディスカッションを中心とした交流プログラム及びホームステイを含む地方プログラムを山形、山梨、福井、和歌山、徳島、沖縄の各県において、それぞれの訪問県庁、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。地方プログラム実施に当たって、平成23年11月18日、地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

### C 船内ディスカッションプログラム

#### a. ファシリテーターの乗船

船内ディスカッションを円滑かつ有意義に行うため、ファシリテーター7名を乗船させた。

#### b. 当センター職員の派遣

船内プログラムの主な活動である七つのコース・ディスカッションを含む研修及び訪問国活動プログラムの運営担当のため、管理部員として当センター職員を2名派遣した。

### D 事後活動関係

#### a. 「世界青年の船」事業既参加青年東京連絡会議の開催

平成24年3月18日～24日、「世界青年の船」事業既参加青年の代表者がそれぞれの事後活動の更なる活性化を図るため、各国の「世界青年の船」事業既参加青年の代表者がそれぞれの事後活動組織の連携による事後活動の在り方等について意見交換を行い、ネットワークを活用した国際的な事後活動を図る「世界青年の船」



事業既参加青年東京連絡会議を開催した。参加者は、事後活動を積極的に行っている 10 か国(バーレーン、エジプト、ギリシャ、インド、ケニア、スリランカ、スウェーデン、トルコ、アラブ首長国連邦、イエメン) 並びに日本青年国際交流機構代表者の計 11 名であった。

b. 第 5 回「世界青年の船」事後活動組織国際大会(SWYAA Global Assembly)

平成 23 年 9 月 28 日～10 月 2 日、第 5 回「世界青年の船」事後活動組織国際大会がメキシコ(メキシコシティ)において、14 か国から約 50 名及びメキシコ側実行委員 20 名が参加して行われた。これは、「世界青年の船」事後活動組織(SWYAA)の憲章に定められたネットワーク構築等の活動目的を達成するため、特に社会的な貢献活動を地域若しくは世界規模で具体的に推進することを目的とした大会である。期間中、事後活動協議会を実施したほか、「外交における青少年の役割の重要性」について、メキシコ外務大臣による講演や、メキシコ下院議員との意見交換が行われた。この大会に当センター職員 1 名を派遣した。

c. 「世界青年の船」事業事後活動連携強化プログラムへの代表者派遣

平成 24 年 2 月 18 日～24 日、スリランカ～シンガポール間の船内で、参加青年に対し、各国の事後活動状況、SWYAA 国際大会、東京連絡会議等の報告を行うとともに、参加青年が事業終了後に支障なく事後活動に取り組むための講義、指導を行う「事後活動セッション」の運営のため、日本青年国際交流機構の代表者 3 名の派遣を行った。

## E 報告書等

a. アンケート集計及び編集

平成 24 年 3 月 3 日、参加青年のアンケート調査表を集計及び編集した。

b. 帰国報告会等

平成 24 年 3 月 5 日、東京に帰港した船内で帰国報告会・解団パーティーが行われ、園田康博内閣府大臣政務官が出席された。

## F 報告書等

a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2011 第 24 回「世界青年の船」事業(和・英)を編集、印刷した。

b. 内閣府青年国際交流事業報告書 2011 「世界青年の船」既参加青年事後活動報告書を編集及び印刷した。

## カ「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」

### A 日本青年派遣

高齢者関連分野で活動する日本青年をデンマークに、障害者関連分野で活動する日本青年をニュージーランドに、青少年関連分野で活動する日本青年をドイツ

に団長を含む日本派遣青年 27 名が平成 23 年 10 月 9 日～18 日に派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備、訪問国活動のプログラム調整等を行った。

a. 訪問国事前調査

訪問国事前調査のため、デンマーク、ニュージーランド、ドイツの 3 か国に当センター職員延べ 5 名を派遣した。

b. 団長会議

平成 23 年 9 月 5 日、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の団長会議を実施した。この他、日本国内の研修の際、団長会議を適宜開催した。

c. 研修

日本国内の研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成 23 年 6 月 24 日～26 日

出発前研修：平成 23 年 10 月 7 日～9 日（出発日含む）

帰国後研修：平成 23 年 10 月 18 日～19 日（帰国日含む）

d. 訪問国活動

訪問国活動の実施に当たっては、訪問国政府機関、日本国大使館及び現地実施団体の全面的な協力により行った。

i) デンマーク（高齢者関連分野）

・政府機関等

デンマーク社会及び統合省、デンマーク国立社会研究センター、オーデンセ市、日本国大使館

・視察及び交流等

ソルンド(デンマーク最大のケア・センター)、デンエージ、コペンハーゲン大学元気高齢化センター、デンマーク社会ケア従事者教育委員会、デンマーク技術研究所、行政サービス委員会、認知症カウンセリングセンター、ホルフガード・トレーニング・センター、サンデルム・ケア・センター

・ホームステイ

ii) ニュージーランド（障害者関連分野）

・政府機関等

障害問題担当大臣表敬、社会開発省障害問題戦略局、ウェリントン市役所、日本国大使館

・視察及び交流等

エマージ雇用支援センター、4 Dice パートナシップ、  
自閉症ニュージーランド代表者等との懇談、人権高等弁務官との懇談、  
スペシャル・オリムピックス関係者との懇談、  
CCS(身体障害児・者の権利擁護団体)及び関係センター、  
アウトワード・バウンド協会関係者との懇談、

ハルバーク・トラスト関係者との懇談、  
ニュージーランド障害支援ネットワーク関係者との懇談  
キャピタル・サポート、ABIリハビリテーションニュージーランド  
NZCARE(ニュージーケア)、ACC(事故補償公社)代表者との懇談  
ヴィンセンツ・アート・ワークショップ

・ホームビジット

iii) ドイツ（青少年関連分野）

・政府機関等

連邦家庭・高齢者・女性・青少年省、ミュンヘン郡青少年局、日本国大使館

・視察及び交流等

アウトリーチ・モバイル・ユースワーク・ベルリン、SOS 職業訓練センター・ベルリン、ワーカーズ・ウェルフェア・オーガニゼーション(ユーディット・アウアー青少年センター)、ドイツ連邦青少年協議会、ミュンヘン郡青少年連合、フェツィ余暇センター、青少年農園、ガルヒンク基幹学校(ハウプトシューレ)

・ホームステイ

e. 事業評価アンケート

平成23年10月19日、帰国後の団長及び日本派遣青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

## B 外国青年招へい

デンマーク、ニュージーランド、ドイツの3か国から外国参加青年合計39名の日本国内プログラムを平成24年2月7日～21日に東京、大分県、島根県及び京都府で実施した。

a. 東京プログラム

平成24年2月8日、開会式に引き続き、「日本における非営利セクターの現状」について内閣府公益認定等委員会事務局長駒形健一氏による基調講演を行った。引き続き、「高齢者」「障害者」及び「青少年」の各関連分野に分かれ、それぞれ行政官による講義を行った。同日歓迎会には、園田康博内閣府大臣政務官が出席された。

平成24年2月13日、外国参加青年が日本文化について理解を深められるよう、都内視察を中心とした日本文化体験プログラムを行った。

平成24年2月20日、プログラム終了に当たり、東京及び地方プログラムで得た成果や日本のNPOセクターや各分野への提言をする分野別発表会を行ったのち、国別評価会後に運営委員も含めて成果を共有し、修了式を行った。同日、歓送会が行われた。

## b. NPO マネジメントフォーラム

当財団が実施することとなって4年目の本年度は、平成24年2月9日～12日、総合テーマを「非営利団体と行政のさらなる連携強化と協働について～非営利団体と行政機関の協働体制を創るには、いかなる考え方や取組が必要かを考え、具体的な方向を見出す～」とした「NPO マネジメントフォーラム」を、主として国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。この事業には一般公募した日本人34名が参加した。また、運営に当たっては、日本青年国際交流機構の会員を中心とするアドバイザー、企画委員、ファシリテーター及び運営委員の30名からなる運営委員会を組織した。

### i) 課題別視察

平成24年2月9日、外国参加青年に対しNPO マネジメントフォーラムのトピックに沿った課題別(3トピック)視察を行った。トピック1のテーマは、「行政の施策・方針決定過程への非営利団体の参画」として内閣府障がい者制度改革推進会議担当室及び公益財団法人さわやか福祉財団、トピック2のテーマは「事業実施に関しての行政と非営利団体のパートナーシップ」として、特定活動非営利法人自立支援センターむく、江戸川区役所福祉部福祉推進課、そしてトピック3は、「行政と非営利団体の情報交換・共有のあり方」をテーマに公益財団法人よこはまユース及び社会福祉法人全国社会福祉協議会をそれぞれ訪問した。

### ii) 日本参加者への事前研修

平成24年2月9日、日本参加者に対して、研修を行った。まず、日本のNPOについて理解を深めるため、大橋玲子当センター事務局長が「日本におけるNPOセクターの現状」について講義を行い、松本潤二ファシリテーターからディスカッションの基本ルールを学んだのち、演習を行った。

### iii) ディスカッション及び成果発表会等

平成24年2月9日～12日、3つのトピックに分かれてディスカッションを行い、宣言文をまとめたほか、最終日に成果発表会及び評価会を行った。

### iv) 分野別交流、文化交流プログラム等

NPO マネジメントフォーラム中、分野別夕食交流会や文化交流プログラム等を行い、参加者間の有機的な交流の促進を図った。

## c. 地方プログラム

平成24年2月14日～19日、団長を含む外国参加青年3か国39名に対し、「高齢者」、「障害者」及び「青少年」の関連分野に分かれ、大分県(高齢者)、島根県(障害者)及び京都府(青少年)において、それぞれの分野に関する各府県の施策の現状と地域の状況について説明を受けた。また、各府県庁、日本青年国際交流機構及び関係団体の協力を得て、各分野の内容に沿った視察及び地方セミナーを行ったほか、ホームステイ及び評価会を実施した。地方プログラムの実

施に当たり、平成 23 年 7 月 15 日、地方プログラムの訪問府県(大分県を除く)の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施したほか、訪問 3 府県にそれぞれ当センター職員を 2 名ずつ派遣し、府県庁担当職員、受入実行委員及び訪問施設先との打合せを行った。

d. 事業評価アンケート

平成 24 年 2 月 20 日、外国参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

**C 報告書等**

a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2011 第 10 回「青年社会活動コアリーダープログラム」(日・英)の編集、印刷及び発送を行った。

b. 日本参加者レポート集

平成 23 年度青年社会活動コアリーダー育成プログラム(第 10 回)派遣 日本参加者報告書を作成、印刷及び発送を行った。

c. 外国参加者レポート集

外国参加者の研修報告を取りまとめ、レポート集を作成、印刷及び発送を行った。

**キ 青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務**

**A 青少年国際交流を考える集い(ブロック大会)の開催**

全国の 8 ブロックにおいて、内閣府及び各ブロック内の地方公共団体が実施した青少年国際交流事業の既参加青年等が、事後活動の情報交換と地域、職域等における活動の推進、国際交流や国際親善の研究を行い、地域における既参加青少年等のネットワークを強化し、国際交流活動や青少年の健全育成活動を活性化させることを目的に、平成 23 年度は次のとおり開催した。

北海道・東北ブロック 平成 23 年 10 月 15 日～16 日 山形県米沢市

関東ブロック 平成 24 年 1 月 14 日～15 日 群馬県渋川市

北信越ブロック 平成 23 年 10 月 1 日～2 日 富山県富山市

東海ブロック 平成 23 年 6 月 25 日～26 日 三重県伊勢市

近畿ブロック 平成 23 年 11 月 26 日～27 日 和歌山県和歌山市

(全国大会と同時開催)

中国ブロック 平成 23 年 12 月 17 日～18 日 島根県松江市

四国ブロック 平成 23 年 8 月 6 日～7 日 徳島県徳島市

九州ブロック 平成 23 年 8 月 6 日～7 日 熊本県熊本市

**B 青少年国際交流事業事後活動推進大会の開催**

内閣府及び地方公共団体等が実施した青少年国際交流事業の既参加青年等が

一堂に会し、地域における事後活動の推進状況を報告するとともに全国的な事後活動を更に充実させるよう意見交換と相互交流などを行うものであり、平成 23 年 11 月 26 日～27 日の 2 日間、和歌山県和歌山市で開催し、全国から約 250 名が参加した。なお、この大会は日本青年国際交流機構第 27 回全国大会と当センターの主催する第 18 回青少年国際交流全国フォーラムとを併せて開催されたものである。(近畿ブロック大会と同時開催)

#### C 青少年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議

内閣府青年国際交流事業の説明及び日本青年国際交流機構の活動報告を行う青少年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議を日本青年国際交流機構役員等及び都道府県青年国際交流機構代表者の出席のもと、平成 23 年 11 月 25 日～26 日(和歌山県)及び平成 24 年 3 月 3 日～4 日(東京都)で行った。

#### D 内閣府青年国際交流事業報告会の開催

内閣府の実施する青年国際交流事業に参加した青年が、それぞれの参加事業の紹介及び体験発表を行い、一般参加者と意見交換を行うもので、平成 23 年度は次のとおり国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催した。

- ・第 23 回「世界青年の船」事業報告会・・・平成 23 年 6 月 19 日
- ・平成 23 年度航空機による青年海外派遣報告会・・・平成 24 年 2 月 5 日
- ・第 38 回「東南アジア青年の船」事業報告会・・・平成 24 年 2 月 26 日

#### E 内閣府青年国際交流事業説明会の実施

内閣府が実施する青年国際交流事業の概要説明や既参加青年が体験談等を報告する事業説明会を首都圏の大学を中心に平成 23 年 10 月～平成 24 年 2 月に 26 か所で開催した。

#### F 事後活動ニュースの編集、メールマガジンの作成及び青年国際交流事業事後活動年次報告書の編集等

##### i) 事後活動ニュース

内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の各地域における事後活動状況及び既参加青年の活動等を紹介する、「事後活動ニュース」Vol. 1～3 号の編集及び印刷をし、内閣府青年国際交流事業既参加青年、都道府県青少年主管課及び青少年関連団体等に発送した。

##### ii) メールマガジン

内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の地域における事後活動状況等を紹介したメールマガジンを作成した。

iii) 青年国際交流事業事後活動年次報告書

内閣府青年国際交流事業の概要、歴史、実績及び参加青年の事後活動を紹介した「平成 22 年度青年国際交流事業事後活動年次報告書」を編集及び印刷し、関係箇所に発送した。

ク その他

内閣府青年国際交流事業の広報活動に全面的に協力した。

ケ 事後活動充実強化のための当センター職員等の派遣

A 日韓交流連絡会議への派遣

平成 23 年 8 月 19 日～21 日、「日本・韓国青年親善交流」事業の両国の既参加青年が、事業で得た成果を確認し、両国の人的ネットワークを広げるため、日本青年国際交流機構及び韓国青年国際交流機構が共催している第 8 回「日韓交流連絡会議」が、韓国ソウルで開催されたことに伴い、内閣府の依頼により、当センター職員を 1 名派遣した。この会議には、日本及び韓国並びに関係者合計約 70 名が参加した。

B 「東南アジア青年の船」事業事後活動充実強化のための派遣

SSEAYP インターナショナル総会 (SIGA) への派遣

平成 23 年 4 月 29 日～5 月 2 日、日本青年国際交流機構と「東南アジア青年の船」事業の ASEAN 各国事後活動組織の国際連携組織である SSEAYP インターナショナルの第 23 回総会がシンガポールにおいて開催され、内閣府の依頼により、当センター職員 2 名を派遣した。

(2) その他の国際交流事業への協力

A. 韓国青少年国際協議会からの依頼により、韓国で行われた、日本、中国、韓国から約 90 人が参加した第 8 回「東北アジア青年フォーラム」への日本参加者の募集広報に協力した。(8 月 3 日～8 日)

B. 韓国青少年団体協議会からの依頼により、韓国女性家族部主催で行われた、約 30 か国から約 120 人が参加した、第 22 回「International Youth Forum(国際青少年広場)」への日本参加者 6 名の募集、選考を実施した。(8 月 17 日～24 日)

C. 韓国青少年団体協議会からの依頼により、韓国女性家族部主催で行われた、アジア 4 地域 24 か国の青年約 300 名が参加した 2011「アジア青少年招へい研修」への日本参加青年 8 名の募集、選考及び研修を実施した。(7 月 27 日～8 月 10 日)

- D. 内閣府からの依頼により、ASEAN+3 の青年担当大臣会合がベトナムで開催されるのに伴い、ベトナム国家青年委員会国際青年協力開発センター主催で行われた参加国の青年交流プログラム「ASEAN+3 Youth Caucus」への日本参加青年 3 名の募集、選考及び研修に協力した。(10 月 17 日～21 日)
- E. (財)日中友好会館から、2011 「日本青年訪中代表団」(友好分団)へ合計 3 名の日本参加者の推薦依頼があった。当センターが支援した平成 22 年及び平成 23 年の内閣府「日本・中国青年親善交流」事業の日本国内プログラム受入れに協力した東京都、広島県、岐阜県から参加者を募り、第 1 陣には 2 名、第 2 陣には 1 名の推薦をした。(第 1 陣：10 月 12 日～18 日、第 2 陣：11 月 23 日～29 日)
- F. 内閣府及び外務省からの協力依頼により、ハワイで、アジア太平洋経済協力(APEC)会議に伴い実施された、青年交流事業「Voices of the Future」への日本参加青年 4 名の募集、選考及び研修を行った。(11 月 7 日～15 日)

### 3 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況

#### (1) 国際青年交流会議

国際青年交流会議を内閣府と共催した。(平成 23 年 7 月 7 日～9 日)  
(上記 2 ア Bb. を参照)

#### (2) 日本・ASEAN ユースリーダーズサミット

日本・ASEAN ユースリーダーズサミットを内閣府と共催した。(平成 23 年 10 月 29 日～11 月 1 日)  
(上記 2 エ Be. を参照)

#### (3) 第 18 回青少年国際交流全国フォーラム

全国各地で国際交流活動に携わる指導者及び青年を対象に、学識経験者の講演及び各地域における青少年国際交流活動に関する事例発表、討論等を行うもので、本年度も内閣府の青少年国際交流事業事後活動推進大会及び日本青年国際交流機構の第 27 回全国大会和歌山大会とともに、和歌山県和歌山市において参加者約 250 名を得て開催した。(近畿ブロック大会と同時開催)(平成 23 年 11 月 26 日)(上記 2 キ B を参照)

内容

##### ① 基調講演(14:00～15:15)

「半ケツとゴミ拾い～たった一人から全世界へ～」をテーマに、学生の時に自分を変えたい一心で始めたゴミ拾い活動を、市井の人々の様々な協力を得ながら、世界的に広め、自らの体験を基にした青少年を対象とした講演活動を継続して数多く実施している荒川祐二氏(NPO 法人世界護美推進連盟理事長)による基



調講演を行った。

② 分科会（15:30～17:30）

伝統文化、環境問題、地域振興等に係る 8 分科会を開いた。

(4) 団体会員のブロック大会（青少年国際交流を考える集い）

内閣府青年国際交流事業の既参加者の地域における活動の活性化を主な目的として、ブロック大会（青少年国際交流を考える集い）を日本青年国際交流機構と共催した。（平成 23 年 6 月～平成 24 年 1 月）（上記 2 キ A を参照）

(5) 内閣府青年国際交流事業報告会

内閣府青年国際交流事業帰国報告会を内閣府及び日本青年国際交流機構と共催した。（平成 23 年 6 月 19 日、平成 24 年 2 月 5 日、平成 24 年 2 月 26 日）（上記 2 キ D を参照）

#### 4 青少年国際交流に関する出版物の刊行の概況

(1) 機関誌の刊行

国内及び海外における青少年国際交流活動の紹介などを中心とした内容の情報誌である「MACROCOSM」を年 4 回（A4 版）で刊行した。うち 94 号は 15,000 部、95 号～97 号は 2,500 部を発行し、関係箇所に配布するとともに、ホームページ上にも公開し、広く閲覧ができるようにした。本誌に記載した、青少年国際交流事業事後活動推進大会のうち、第 24 回以降の大会の報告書についても掲載した。（<http://macrocosm.jp>）

(2) 年報の刊行

平成 23 年度における内閣府青年国際交流事業及びこれに参加した青年による国際交流活動等の概要、青少年国際交流に関する情報や資料を収集・整理した「平成 23 年度年報 青年国際交流事業と事業参加者の事後活動」を 1,500 部発行した。

(3) ホームページの更新

当センターのホームページを随時更新し、団体概要及び事業内容、募集案内等を広く公開した。

(4) (財) 青少年国際交流推進センターパンフレットの作成

当センターの事業内容を紹介したパンフレットを作成し、広く配布した。

#### 5 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況

(1) 青少年国際交流事業に関する情報収集

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年等の名簿の整備を行った。

(2) 青少年国際交流に関する調査研究

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年のその後の活躍状況について、日本青年国際交流機構の都道府県における各組織並びに「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業の事後活動組織を通じて調査を行った。

## 6 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況

### (1) 活動奨励金等の交付

都道府県団体会員の地域における国際交流活動の一層の活性化を図ることを目的に、活動奨励金交付要領に基づき、36 都道府県の団体会員に対し活動奨励金を交付した。

また、ブロック会議等における県外報告者の旅費及び外国青年の参加費の補助として、ブロック会議等に対する補助金の交付要領に基づき、熊本県、徳島県、富山県及び山形県の団体会員に対し補助金を交付した。

### (2) コンサルティング事業等

- ① 株式会社商船三井が主催した東日本大震災復興支援活動の一環として「ふじ丸」を大船渡、釜石、宮古の三港に寄港させ、被災者に食事、入浴等のデイユースサービスを無償提供したプログラムのサポートスタッフを募集、選考について日本青年国際交流機構に協力した。(4月)
- ② 日本経営クラブ主催「第18回世界の美術鑑賞と解説講演」への後援名義付与依頼に応じた。これは、日本経営クラブ初代会長故土光敏夫氏がグローバルな観点からビジネスマンに必要な研修課題として始め、広く社会に貢献できる若い企業人を支援しようとする活動である。(4月12日)
- ③ NPO法人ETICより、「ビジネスの力で社会的課題の解決に挑む経営人材育成道場」次世代社会イノベータープログラムへの学生マネジメントスタッフ(インターン)募集に際し、広報に協力をした。(4月)
- ④ 内閣府からの依頼により、青少年に対する施策をより充実させるとともに、社会への参加意識を高めてもらうため、12歳～29歳までのユース特命報告員500名の募集に際し、広報に協力した。(7月)
- ⑤ 内閣府「地域雇用創造事業」の一環として、ダイヤモンド社が主催する、NPOやビジネスプラン作成、発信力アップ等について学ぶプログラムへの参加者の、募集広報に協力した。今年度は、東日本の被災地復興のために、東京大学を始めとする学生によって設立された非営利団体 Youth for 3.11 と共同して行った被災地のボランティア活動も行われた。(8月)
- ⑥ ラトビア大使館より紹介のあった、日本とラトビアの国交樹立90周年と国交回復20周年を記念した「ラトビア音楽の集い～第2回ラトビア音楽祭」実施に際し、広報に協力した。(11月12日)

- ⑦ 日本経営クラブ主催「第 19 回 JMC コンサート」への後援名義付与依頼に応じた。  
これは、日本経営クラブ初代会長故土光敏夫氏が創立 20 周年記念の際に提案され、ビジネスマンに必要な社会貢献活動「若い音楽家を励ます会」の設立に伴い毎年開催されているものである。(11 月 17 日)
- ⑧ ダイヤモンド社が主催する、「エネルギーの未来 2011」提言の前日祭(講演者：東京都副知事の猪瀬直樹氏及び東海村村長の村上達也氏)への観覧者の募集広報に協力した。(12 月 18 日)
- ⑨ 独立行政法人国立青少年教育振興機構の依頼により、「第 2 回世界の仲間とゆく年くる年～体験日本のお正月～」の日本及び外国参加者 300 名の募集に際し、広報に協力した。(12 月 30 日～1 月 2 日)